

盛岡広域振興局長告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年8月4日

盛岡広域振興局長 浅 沼 康 揮

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371400201	社会福祉法人みちのく 協会	はらからの里短期入所 生活介護事業所	八幡平市野駄第21地割 299番地1	平成27年8月1日